

# 戦後初期組織化過程における 運動と諸潮流

木下 武男

はじめに

## 1 結成に導いた潮流と組織形態

- (1) 敗戦と建設労働者
- (2) 二つの潮流と組合組織
- (3) 東京土木建築労働組合の結成

## 2 組合運動と組織の確立

- (1) 労務加配米確保運動
- (2) 税金闘争

(3) 現場闘争の展開

(4) 東京土建の拡大強化

## 3 失業反対闘争と東京土建の分離問題

- (1) 東京土建による失業反対闘争の展開
- (2) 職安闘争の東京土建組織への影響
- (3) 建設職人と自由労働者との分離

むすびにかえて

はじめに

本稿の範囲は1947年の東京土建結成から52年までである。この時期は、戦後日本の労働組合運動の激動の時期であり、発展と後退のドラスチックな局面をつくっている。東京土建は日本全体の組合結成よりもやや遅れをとりながらも、47年に結成され、建設産業の労働組合運動の中心的な役割をはたした。その後、企業内の労働者にはない建設職人の独自の要求にもとづいて、一步一步、組織を前進させた。その組織も職安闘争やメーデー事件によって、壊滅的な打撃をうけるのであるが、後退のなかでも東京土建は組織を残し、新たな発展にそなえることができた。

本稿では、結成にみちびいた潮流を分析するとともに、産業別居住地組織という日本で類例をみない組織形態が、戦後初期にはやくもその輪郭をみせたことを運動とのかかわりで明らかにする。そして、運動の破局的な展開のなかで、東京土建のユニオン・リーダーが得た組合観はその後の運動の発展に大きくかかわっており、戦後初期の労働組合運動に一般的にみられる発展と後退の過程は、東京土建の場合には、新たな前進の糧になっていることを明らかにする。

## 1 結成に導いた潮流と組織形態

### (1) 敗戦と建設労働者

戦災と強制疎開によって国土は焼かれ、建物は消滅した。何よりも建物が必要だった。さらに、アメリカ占領軍の進駐は、軍用居住施設、基地の建設や補修などおびただしい建設工事を生みだした。建設需要のこのような増大は、他の産業がまだ本格的な生産活動に入っていないこの時期に、

戦後の第一次の「土建ブーム」をひきおこした。

ところでこの時期のアメリカ占領軍は、日本軍国主義の基盤を一掃するために民主的改革の政策を推進したが、その一環として建設業の労働関係にも改善の施策がほどこされた。それは、中間搾取と労務供給の温床になっている組制度にメスを入れることであった。改善の施策は、労務報国会、労務協会の解散に始まり、失業対策事業における請負方式の排除（1946年5月）、占領軍むけ労務における労働ボスの利用禁止（同年7月）、政府の労働ボス解散命令（同年12月）と展開された。そしてその頂点を占めたのが1947年11月に公布された職業安定法であった。第44条によって労務供給をおこなう労働者供給事業は禁止となり、唯一、労働組合だけに供給事業が許された。

こうした一連の占領軍の政策が展開されるなかで、大手建設業界はその改革を受けとめるのではなく、いかに法の裏をかくかに腐心した。重層的下請機構を温存するために多くの組が、労働組合の看板をかかげて労務供給をつづけるようになった。

敗戦と占領政策により戦前の労働組合敵視政策は転換し、労働組合結成の自由を労働者は手にした。日本の労働者の組織化は1946年末から47年にかけてまさに疾風怒濤の勢いだった。だが、日本の労働者がつぎつぎに労働組合を結成してたたかいは始めた時期に、150万人といわれた建設労働者の組織化はいっこうにすすまなかった。その背景には戦前からの組織のつながりとボス支配があった。戦時中の労務報国会のボス支配をそのままにして労働組合として衣替えしたものや、労務供給のための組制度を残すために労働組合をなつたものが多かった。

同時に、組織化の方法も一挙に労働組合をつくるやり方ではなかった。戦後日本の労働者の組織化は、企業の従業員全員で労働組合を結成するという企業別労働組合の方式であった。労働者が一斉に企業ごとに労働組合をつくったので、組合員の数は飛躍的に増える。しかし建設業では、現場での組織化もあったものの、大多数は労働者を一人ひとり説得して労働組合に入れる戦前からの個人加盟方式でいく以外にはなかった。ここに日本全体の労働者の組織化の進展と建設業における組織化の遅れの大きなズレが生じる根本的な原因があった。

## (2) 二つの潮流と組合組織

組合結成は遅れてはいたが、建設産業においても階級的な労働組合をつくる動きが敗戦とともにおきてきていた。東京の地でその胎動が始まったが、その動きは、戦前からの労働組合の二つの潮流が一つに混ざりあって展開していくのであった。一つは戦前の半非合法組織であった日本労働組合全国協議会（全協、組合員5,000人）の方針をうけてつくられた日本土木建築労働組合の流れである。日本土木建築労働組合は産業別の個人加盟の階級的な組織であり、その内部は石工、左官、塗装、大工、鉄筋工など職種別に分会が組織されていた。

1945年11月、山形に疎開していた外沢謙次郎（大工）が上京し、三鷹の佐藤信（大工）を訪ね、労働組合をつくる相談をした。外沢は、日本土木建築労働組合における指導的なメンバーであり、佐藤もまたその組合員であった。また、全協の活動家であった国府武夫（塗装工）も46年1月ごろから全協のメンバーと合って、労働組合をつくるために動いていた。いずれも土木建築労働組合東京支部に属していた。外沢謙次郎は東京土建結成準備委員長、佐藤信は二代目委員長になった組合幹部である。

2月ごろ、外沢、佐藤、国府の三名が相互に連絡がとれ、労働組合結成の話合いがもたれるようになった。戦前の組合運動の経験はないが、東京工大をでたての青戸純（設計士）も組合結成の運動に加わった。こうしてこれらのグループによって、戦前の階級的な労働運動の伝統を引き継ぎ産業別の労働組合をつくる準備がすすめられた。そして11月、東京土木建築労働組合準備会を結成させ、京橋区木挽町に事務所をおいた。

建設産業に労働組合をつくろうとする動きは他のグループの手によってもすすめられていた。それは東京石工組合協議会であった。石工という一つの職種であったが、ボス支配を排除したり、親方との交渉やストライキをおこなうなど、組合運動が抑圧されていた当時でも小数精鋭の運動ではない労働組合の原理にそった運動を大衆的にすすめていた組合であった。（門田清「東京土建の歩み（その1）」『建設』1975年5月）。1931（昭和6）年には2千数百人の石工は2カ月におよぶストライキをおこなっている。新築中の議事堂や明治生命本社、上野駅など東京市内の石加工現場では一人の石工の姿もなくなったという。

東京土建の委員長をつとめた伊藤清、石黒義雄、副委員長の久保田保太郎など東京石工組合の組合員が、戦後の東京土建の幹部・活動家として活躍した。もっとも東京石工組合協議会と全協傘下の日本土木建築労働組合とはまったく別組織というわけではなく全協からみれば石工組合は合法組織という性格をもっていた。

1946年6月、東京石工組合の指導者で全協のメンバーでもあった伊藤清がニューギニアから復員してきた。そのころちょうど、伊藤の指導をうけていたかつての石工組合青年部の労働者たちのあいだで、建設産業に労働組合をつくろうとする気運がたかまっていた。石工組合の再建が伊藤を中心にしてすすめられ、8月、池上の徳持寺で関東石材労働組合結成準備会がもたれた。そこには外沢、佐藤、青戸らの前者のグループも参加した。

こうして戦前の全協のグループと東京石工組合のグループとが別個に労働組合結成をすすめていたが、その二つが12月15日、東京土木建築労働組合準備会に関東石材労働組合準備会が合流するかたちで一つのものとなり、東京土建が結成された。戦前からの労働組合運動の二つの潮流が一つに混ざりあったことは、戦前の労働組合の階級的な潮流と産業・職種に根ざした労働組合な潮流とが合流したことを意味する。

組織形態のうえでも、全協の階級的な流れの人々が戦後に労働組合の組織を構想したとき、それは職種の枠をこえた産業別の組織形態であるのは当然のことでもあった。組合結成準備の初期からその方向はかたまっていた。戦前の労働組合の経験からして、親方・職人という上下の関係を狭い職種のなかに持込み、そこで労働組合をつくっても広い視野からの階級的な組合運動は展開できないだろうとの判断があったからであった。また大工や左官というような職種別の組合組織を否定したのは、戦時中の産業報国会が職種別につくられ、その職種ごとにボス支配が確立していたという背景もあった。その産報は戦後に解散させられても、その実態は加配米の支給の仕組みなどをつうじて存在しつづけていたからである。産業別組織になった事情について『東京土建一般労働組合30年一座談会速記録』ではこのように語られている。

久保田 東京土建をつくろうとの底に流れているものは、階級的なものですね。そうでなければ……歴史的な東京土建というものはできなかったんじゃないかな。職業別の固まったかも

しれません。産業別組合として結集して出発したというのは偉大なものだと思いますね。それは階級的なものが底に流れていたからです。

国府 外沢君といちばんはじめに話をしたときに一番警戒したのは、たとえばわれわれは塗装は塗装の組合に入っているし、その前に総同盟の塗装組合というのがあって、そこへ私などは顔をだしている。だから職種別に固まっていくということを一番警戒したわけです。

東京土建は結成当初から「産業別個人加盟」という組織方針をもって誕生したが、この組織方針をはじめから確立できた要因としては戦前からの組合運動の伝統を人的にも引きつぐことができたという点大きい。

### (3) 東京土木建築労働組合の結成

1947年1月15日、下谷公会堂にて東京土木建築労働組合の結成大会が開催された。大会では綱領と規約の審議がおこなわれ、満場一致でそれぞれ可決された。

大会は常任執行委員長に平岩清太郎（石工）を書記長に青戸純（設計）を選出した。また常任執行委員には20名が選出された。常任執行委員の職種別の区分をみると、石工7人、大工3人、塗装工3人、仲仕2人、板金、人夫それぞれ1人などの内訳になっている。仲仕が執行委員に選ばれているように結成当時の東京土建には港湾労働者が入っていた。組合役員22名の構成をみると石工が8人と、三分の一以上を占めているのが注目される。

ところで結成大会の参加者がどのくらいだったかについてはさだかではないが、当時の組合幹部の記憶によると、100名程度の出席者があり、そのなかには来賓や新聞記者、大手建設会社の労務担当などがふくまれていた。実質的な職人の出席者は70人くらいだったという。なお結成大会の後の47年10月16日に開かれた第一回大会では結成当時の一月の組合員は150人と記録されている。

結成された東京土建は、綱領に「全日本土木建築単一労組の即時結成」をうたっているように、建設産業における全国的な労働組合を結成するために中心的な役割をはたした。1947年6月30日に全日本土木一般労働組合が結成され、東京土建の青戸書記長が、全日土建書記長に選出された。全日土建の組織勢力は大会時では加盟人員5万6,281人、その後の11月時点では6万4,353人になった。

## 2 組合運動と組織の確立

約70人で出発した東京土建は、その後、組織を急速に拡大していった。4月には500人になり、東京土建第1回大会の開かれた10月には1,050人の組織に成長した。翌年、1948年3月の第2回大会では組合員数1,430人に達し、1万人の組合をめざすことが決定された。

このように東京土建が結成後まもなくにして組織を定着させ発展させてきたのは、建設労働者、職人の要求をとらえて活動することができたからである。ただしその要求は当時つくられつつあった労働組合の基本的要求とは異なっていた。企業別組合は飢餓突破のための大幅賃上げを企業の経営者に要求して、大々的に闘争を展開していたが、東京土建の職人の要求はそのような個別の経営者にたいする賃上げではもちろんなかった。東京土建の組織を軌道にのせる契機となった運動は、

加配米獲得運動と税金闘争だった。その二つを柱にしながら、野丁場の現場闘争も積極的に推進するというのが結成時の東京土建の組合運動であった。

### (1) 労務加配米確保運動

戦後の食糧危機のなかで、戦時中にひきつぎ米の配給制度が維持され、その配給も遅配・欠配がつづいた。国民は配給と闇市での買出しや筭生活で何とか生活を維持している状態だった。配給される加配米は貴重な生活の糧であった。その加配米を建設労働者が受け取るには、①進駐軍の工事現場については職場で配給をうける、②その他は労働組合を通して配給をうける、③未組織労働者は勤労署を通して配給をうける、この三通りの方法があった。しかし、実際には組合がない未組織労働者が勤労署に届けを出しても2カ月から3カ月たないと配給がもらえないのが実態だった。

労働組合を通じて加配米を手に入れることができるので、当時、加配米の支給をうけたいために東京で150程の労働組合がつくられていた。そのなかで東京土建は公平かつ献身的な努力によって加配米支給の運動を展開し、建設労働者の期待をあつめた。

また加配米だけでなく、作業着や地下足袋などの労務物資も配給されていたが、その適切な運営は建設労働者、職人にとって切実な要求であった。この労務物資については、東京土建結成時には、東京土建は配給をうけることができなかった。上建職能別連合会と東京屋外労組連合会、建設工業会、および東京都労働局の4つのルートから配給されていた。東京都を除くこれらの団体は経営者団体であったり、旧労務報国会の指導者が幹部にすわっていたりしている組織であった。しかも水増し請求もおこなわれていた。

東京土建は1947年6月5日、東京都経済局に申請書を提出し、組合にも衣料品が配給させるように要求するとともに、東京東京物資配給対策協議会にも委員として青戸書記長を参加させ、公平な配給がなされるように監視した。こうして東京土建の組合員にも作業着、地下足袋が配給されるようになったのである。

建設産業に労働組合をつくる準備がすすめられていたとき、労働者の要求や運動の方向について「なかなか手がかりがなかった」が、その結成の契機になったのが、この加配米と労務物資の要求であった。労働者を労働組合に導く要求になった。関東石材労働組合結成準備会が発足した時も、「徳持会館のろうそくの下で、加配米がほしいとか地下足袋がほしい、作業着がほしいとみんなで出し合って、それをガリにきって仲間のところへ出した」という（『東京土建一般労働組合30年一座談会速記録』）。

東京土建結成時の初期の組合運動の中心はこの加配米確保の運動であったし、また逆にこの加配米の運動をつうじて組織を拡大し、組織を確立していったのである。この運動は東京土建結成と、その後ただちに組合運動を軌道にのせるうえで大きな役割をはたした。結成された東京土建の組織を確立させるため、加配米を配給する困難な活動が、幹部、活動家の献身的な努力でなされた。門田清「東京土建の歩み・その2」『建設』（5号、1976年1月）には、このように語られている。

「はじめは現物で支給されたんですから、群長さんは、それをリヤカーにつんで配って歩かなきゃいけない。奥さんは車の後を押して、自分の担当している群をまわってくると夕方になってしまう。米をはかる、あれは商売人だからうまく糧るんですね。あれ素人が糧ったらみ

んな糧り損です。しかも食糧のない時ですから、目をランランとして、じっとマスをみたり、ハカリをみてるところでやるんですから、みんなハカリ損で、帰ってくると、自分の家の分はなくなっている。こういう努力を先輩の人たちはしたわけです。」

「どんなに細いクモの糸のような関係でも、組合との関係があるということは大変なこと」だと門田清は述べているが、結成まもない東京土建にとって加配米支給の活動は、組合と組合員との「クモの糸」のように細いが、しかし大切な結びつきであった。

ところで東京土建は「産業別個人加盟」の組織方針を結成当初からかかっていたが、それに「居住地組織」という内実を与えたのもまたこの加配米の運動だった。先進的な労働者によって東京土建は結成されたが、しかし「産業別組織」の方針を決めてもそれぞれが地元に戻ってみるとそこには誰も組合員はいなかった。まず組合がおこなったことは、組合役員が組合によって実現した労務加配米などをまだ数少ない組合員の家に一軒一軒配ってまわることだった。

この加配米を配給するための居住地の範囲を「加配米受配群」と呼んでいた。第1回大会の時点では60の群だったが、第2回大会では群の細分化がすすみ、約100に増加した。5カ月のあいだの群の増加は、組合員が急速に拡大され、その組合員が居住地で群によって組織されていたことを示している。だんだんと居住地別の組織が確立していったのだった。

加配米配給ルートが「産業別個人加盟の居住地組織」を確立していったといえる。その後、加配米の支給は個人通帳にきりかえられ、さらに食糧事情も好転し、加配米についての組合員の要求がうすれ、これだけでは組合組織の発展はのぞめなくなった。

## (2) 税金闘争

1948年3月4日に開かれた東京土建第2回大会は、活動方針の柱の一つに税金闘争をすえた。事業税によって、職人は営業者と同一にみなされ、一方的に税務署から税額が押しつけられることになった。その査定も前年の手間で計算されず、そのうえ1カ月に25日働いているという推定で税金の計算がなされた。

職人から事業税をとることにたいして東京土建・全日土建は、①業者や親方に雇用されている建設労働者は、賃金が支払われるときに所得税が天引きされているのであるから、他の工場労働者と同じように勤労所得であって、二重に税金を払う必要がない、②一人親方の場合は商売をしているわけではなく、自らも労働している労働者であり、報酬は注文主から受け取るが、それは事業所得ではない、したがって税金は実際にもらった手間から、道具代や道具修繕費、交通費、被服費などの必要経費を引いた純所得をだして、その額について支払うべきものであると主張した。

全日土建も税金闘争を全国的なたたかひに発展させるよう活動を強化し、3月15日、大蔵省と交渉をおこなった。その席で主税局長は、①一人親方は農業所得と同じに考える（したがって事業税の対照にはならない）、②天下りに税務署から所得金額のわくをきめる「押しつけ割当て課税」はしない、③個人の所得及び税額の決定について組合から意見を申しだされればその意見は充分に聞く、という点を認めた。

労働組合側が得たこの言質からすると職人からは事業税を取れないことになる。しかし大蔵省・税務署側がこのことをなるべく明らかにせず、従来どうりの徴税をおこなってきた。ここに税金闘

争が広範な職人を結集してたたかわれる根拠ができた。黙っていれば取られるが、東京土建とともにたたかえば取られないからである。

7月12日に開かれた東京土建の中央執行委員会は、税金懇談会を大衆的規模でひらき、税金闘争と組織拡大とを結びつけてたたかうことを決め、各支部で実践された。この闘争で特徴的だったのはボス支配のもとにあった労働組合や親方組合から職人が脱退し、東京土建に合流してきたことだった。大工組合に入っていた小岩地域の大工たちはこの組合を脱退し、東京土建に加入することとし、江戸川税務署に押しかけ他の地域に比べて倍以上に高い税金に抗議し、減額を認めさせた。また練馬地域の造園工たちも屋外組合に所属していたが、その幹部が不当課税でたたかわないため東京土建とともに税金闘争をたたかった。同じように屋外労組を脱退した小金井の石工たちも東京土建に加盟し、武蔵野税務署に抗議デモをおこなうなどの運動を発展させた。

このような税務署にたいする集団的な闘争とともに、地域で懇談会を開き、一人ひとりの職人の申告を助け、税務署との交渉を引きうけるという活動も地道におこなわれた。この事情について、『東京土建一般労働組合30年一座談会速記録』ではこのように話されている。

久保田 税金闘争では、町方の親方がたくさん入ってくる。われわれは仕事にならないんだ。

きょうは仕事に行こうと思って自転車のケツに道具積むと、よお、久保田さん、これから税務署行くから頼むよ、なんて。八時半ごろからくる。そんな調子で年じゅう引っぱり出される。足代もなにももらえない時代じゃないんだから。

国府 物資配給の時期は下のほうでは、もらえるから入ってくるという時期だった。それで相当ふえた。ところが税金となってくると闘争ですね、闘い。このときに質的にも量的にも拡大していったんですね。

国府 税金のときはこちらも若いあれと一緒に、汚い字でポスターを書いて、税金座談会というやつをずっとやって歩いたわけです。そうすると一つのところに20人ぐらいずつ集まるんです。そのときに、手間取り職人は事業税をはらうな、というポスターを全般的にはりめぐらせるわけです。

久保田 手間請としたのは、職人は能率給だというやつを税務署は請負とみなしていたので、けんかのもと全部そこへいったんです。だから勝ちますよ。そのかわりだまっていれば取られちゃうんだ。』

### (3) 東京土建の拡大強化

東京土建の第2回定期大会（1948年3月4日）の組織報告では、組合員が1430人であり、第1回大会（48年10月）からの4カ月の間に400人余が増加していることが確認された。その拡大の原因として「組合の公正な事業運営が未組織大衆に与えた信用と他組合員に対する東京土建の優越性が之亦あずかって力あったためである」と報告された。東京土建の組合幹部や一般組合員の献身的な活動が、名前は労働組合であっても実態は戦前からの労働ボスの支配する組織が多いなかで、建設労働者の注目を引いたことがうかがわれる。

このような組織活動の発展のうえで第2回大会は1万人の組織をめざして大々的な組織拡大の方針を提起し、組織拡大は48年に重点的にたたかわれた。4月段階では2,000人を突破し、7月には



3,250人、と急速に増大した。この1万人をめざした拡大運動は目標そのものは達成できなかったが、東京土建は3,000人をこす組織勢力になることができた。

### 3 失業反対闘争と東京土建の分離問題

#### (1) 東京土建による失業反対闘争の展開

1949年から50年にかけて東京土建の失業反対闘争は、首切り、レッド・パージ、朝鮮戦争の勃発という騒然とした情勢のなかでたたかわれた。49年の2月から12月までの期間に、企業整備数によって43万5,000人、行政整理によって42万人、さらにそれに引揚者と新規学卒者をくわえて、百数十万人が職をもとめる失業者となった。解雇された労働者のなかで労働組合の幹部・活動家は中央労働委員会や地方労働委員会に申し立てをおこなった。同時に同じ職場で解雇された労働者たちで解雇者同盟や被解雇者同志会などの組織をつくり、経営者側に退職金の支給や就労先の斡旋を要求した。

しかし、そのような要求が受けいれられなくなるにつれて地域の失業者や生活困窮者を犠牲者懇談会、生活を守る会、解雇者懇談会などの組織に結集し、「仕事よこせ」「生活を保障せよ」の要求をかかげて職業安定所や地方自治体に押しかけるようになった。失業対策事業はてっとりばやい土建労働にもっぱらたよっていたため失業者は、職安をつうじて建設産業にながれこんでくることになった。土建労働者のなかに戦後の失業者が多く流入してきた。こうして結成後2年にして、全国的な失業者問題に東京土建は直面することになった。失業反対闘争は東京土建のなかに二つの潮流を生み、対立を深めながら、東京土建の運動の衰退をうながす要因になっていくのであった。

東京土建は49年の1月22日に開いた支部長会議で「各支部は所属近辺の職業安定所とレンラクを密にして公共事業の直営を運動し、民間の仕事に対しても安定所を利用し、開拓をはかること」との方針を確認した。2月4日から7日にかけて、東京土建の各支部は、「俺たちの仕事を全部、すぐに安定所で心配しろ」などの要求をもって東京の各職業安定所に押しかけた。

5月24日には、安定所長会議の決定にもとづいて各職安が就労を拒否したため、各職安、都労働局で交渉、デモ、座り込みがつづき、25日には都庁屋上で座りこむ「へたりこみ」闘争がはじまり、各支部から応援隊が組織され、激励やカンパが集められた。都庁での「へたりこみ」闘争は6月12日の都側の、6月中は完全就労させるという回答によって一応の解決をみた。東京からはじまった「仕事よこせ」の運動はその後全国に波及し、全国でたたかわれた。(大原社会研問題研究所『日本労働年鑑第25集』1952年)。

東京土建のなかで日雇い労働者の組織ができてくるのはこの6月闘争をへた夏ごろであった。東京の職安単位にそれぞれ東京土建職安分会が5人、10人ぐらいからつくられはじめた。そして秋ごろには東京の職安のほとんどすべてに東京土建の職安分会が確立した。なお49年5月の大会で東京土建は産別会議への加入を決定した。

1950年にはいると、日雇労働者、失業労働者の運動は、東京土建の指導のもとでいっそう激しくたたかわれた。2月、労働省は求職者の就労機会の均等をはかる名目で通達をだして輪番制による紹介方式を導入した。職安に登録している登録労働者が増大しているもとで輪番制を導入すれば、



就労できない「あぶれ」がふえるのは当然だった。東京都労働局も輪番制を強行し、9月から就労制限をおこなったため各職安であぶれがでるようになった。新宿職安では5日、449人のあぶれが出たことに抗議し、団交を要求して職安正面に押しかけた労働者にたいし、警察予備隊がトラックをつらねて出動、検挙者27人、重軽傷者113人の犠牲が生まれた。輪番制反対闘争は渋谷、新宿をはじめ、池袋、飯田橋、大森、三鷹、立川など11職安に拡大した。この事件にたいする警察の弾圧によって9月上旬だけで64人が検挙された。さらにはGHQは、9月20日、新宿職安における発砲事件を報道した全日土建と東京土建の共同機関紙「じかたび」を、占領軍の報道統制・プレスコード違反として発行停止処分にした。同時にプレスコード違反のため全日土建の千葉委員長はじめ東京土建の福田書記長、編集責任者の村山書記を逮捕した。

## (2) 職安闘争の東京土建組織への影響

1949年から50年2年間にわたって激しくたたかわれた失業反対闘争は、東京土建の組織に大きな波紋を投げかけることになった。まず、なに故に全国的な失業反対闘争を東京土建が一身に背負わなければならなかったのだろうか。

企業整備44万人、行政整理50万人という解雇者を出した一連の人員整理の政策は、雇用を削減することによって企業合理化を遂行するとともに、多数の活動的な組合員を事業所から排除し、たたかう労働組合運動を抑制する、この2つを目標にしていた。そして、これらのことを貫徹することによって戦後日本経済を独占資本主義の方向で再建し、軌道に乗せることができたのである。この戦後の転換点のなかで発生した膨大な失業者の問題について、東京土建・全日土建以外の労働組合は十分にたたかうことができなかった。

戦後つくられた日本の企業別労働組合は、企業籍を有する労働者にしか組合員の資格を与えていない。企業内で解雇反対をたたかってもいったん解雇されたならば、その労働者は組合員ではなくなる。企業から放逐され、労働組合からも見放された労働者は個人でしかたたかうことはできなくなる。企業別組合は雇用・失業問題についての機能上の大きな欠陥をそもそももっていたのである。労働省『失業対策年鑑 昭和26年度版』はこの点について「一度整理が決定した場合、ユニオンショップが多く、またクラフトユニオンの伝統のないわが国の労働組合においては、概して失業した組合員の世話をする慣わしががないため、必然的に『解雇者同盟』または『失業者組合』が結成されたのである」と述べている。

しかも多くの労働組合の指導部は、産別会議から脱退した民同派が占めていたため、かつての反対勢力だったものの解雇撤回闘争をたたかうことはしなかった。また産別会議の側も、急速に衰退していくこの時期に、あくまでも産別会議にとどまる労働組合を新たにつくり、各産業で解雇反対闘争を展開するということはしなかった。

首を切られた労働者は失業者として職安に流れてきた。その労働者に身をおくところの労働組合を、一時的にしろ提供したのは東京土建・全日土建であった。それが可能だったのは、東京土建は、一般組合として建設関連のどの様な労働者も個人加盟できるようになっており、広く門戸を開放していたからである。結成当時からの組織原理が自由労働者に、たたかう組合という支えを提供することができたのである。東京土建は、失業者とともに失業反対、雇用確保の闘争をたたかい、

日本の転換点における労働組合の任務をはたしたといえる。

しかし、任務をはたしたということと、その闘争をつうじて組織が発展したということは別の問題であった。当時の東京土建の書記長だった福田真吾は、「職人の組織であった東京土建が日雇い労働者を組織する方針を打ち出したのはどういうわけでしょうか」という問いにこう答えている。「やっぱり当時戦後労働組合運動を指導した政党の指導でしょう。いわゆる自由労働者は、他の企業内労働組合では手のつけようがないでしょう。で、少なくとも『土建』の労働者は“じかたび”ということで共通するということ、一番身近なわけだというそんな点もあって、とにかく組織するのは土建だということになった。『土建』以外にはないということです」(江口英一「自由労働組合＝全日自労の生成をめぐる」『労働組合運動の現代的課題』未来社、1983年)。

日本の労働組合の構造的な欠陥の「つけ」を一身に東京土建が負ったことになるが、その失業反対闘争の課題は、組合員の自発性にもとづいた運動というよりも、福田のいう「政党の指導」が濃厚だった。このような職安闘争を背景にして、この時期、東京土建の組織のなかには、町場職人と自由労働者とのあいだに、さらには組合幹部と一般組合員とのあいだに矛盾が生じたのであった。

### (3) 建設職人と自由労働者との分離

職安で働く者のために登録枠を拡大させ、登録した労働者があふれないように交渉し、さらに手間を引き上げる運動をおこなうことは、町場職人という階層の直接的な要求でなかった。労働組合がある特定の階層の労働者の運動に、精鋭的に集中するならば無理が生じるのはやむをえないことであった。しかも町場職人の生活を向上させる運動が協定賃金や社会保障のようなかたちをもって登場する以前の、まだ結成まもない時期であった。町場職人がこの労働組合の将来に不安を感じたのも当然といえる。

さらに自由労働者と建設職人とは組織編成の上からも、さらに労働者の気質からも異なるものがあった。居住地組織である東京土建のなかで、新たに加入してきた自由労働者は職安を単位に分会をつくっていた。これを居住地組織に編成しようという努力がなされたが、この方向は実施されなかった。

組合費も一般組合員と自由労働者とは額を違え、失業がつづく自由労働者の方を安くしていた。このような財政上の格差も、両階層の対立に反映した。職安の「分会から吸いあげる金なんてりょうりょうたるものだった。一方、闘争は非常に激しく『仕事よこせ』闘争で費用がうんとかかるわけですよ。俺たちから集めた組合費をみんな職安闘争に使っちゃう、という危惧」が建設職人の側にうまれた(前掲「自由労働組合＝全日自労の生成をめぐる」)。

また労働者のタイプの違いから感情的にも、「東京土建のわれわれのような幹部、あまりインテリじゃない連中と、パージで職安へ入ってきた連中とじゃ、理屈いったって太刀打ちならんですよ。だから、組合費半分も払ったり払わなかったりして、運動はそっちのほうばかりやって、なに能書き言っているんだと、これはどうしても拭いきれなかつですよ」(東京土建30年一座談会速記録)という食い違いが生じてきた。

建設職人と自由労働者との二つの異なる労働者の違いは50年にはいると拡大していたが、両者の矛盾が表面化するきっかけになったのは、先にみた1950年9月20日の弾圧事件であった。『じかた

び」の発行停止と3名の逮捕というこの事件を契機にして建設職人の東京土建の将来に対する不安は高まり、両者の分離は決定的になった。

1950年5月の全日土建第5回大会の後、組織内に職人対策部と職安対策部とが設置された。さらに東京土建は11月に職人と自由労働者とを完全に分離し、自由労働者は東京土建自由労働組合を結成した。従来の東京土建と全日土建の共同の機関紙であった「じかたび」は自由労働組合にゆずり、東京土建はあらたに職人を対象にした「建設労働者」を発行することになった。

東京土建は51年8月19日、第5回定期大会を開いたが、自由労働者との分離について伊藤清委員長は次のように報告した。

「職安を中心にした激しい闘いのなかで、職人に対する問題がどうしても不十分にならざるを得なかった。そのために、組合員の中から職安関係の労働者の中にも多くの活動家が生まれて来て、独立してゆける実力を備えてきたのであるから、この際独立させて、職人だけの問題を取上げることの出来る組織にしたいとの要望が強くなり、昨年11月、東京土建から自由労働者が巣立っていった。」

大会で伊藤委員長が「職人に対する問題がどうしても不十分にならざるを得なかった」と述べたように、すでに多くの職人が東京土建から離れていた。5回大会における予算の組合費収入は5万700円、本部費が1カ月20円だから組合員は2,535人ということになる。大会は協定賃金や税金問題など建設職人の要求にもとづく運動方針を決めた。

すでに東京土建が職人と自由労働者を分離し、別の組織になったことも関連して、全日土建の内部でも職人と自由労働者との分離の動きは強くなり、とくにその運動は関西で大きかった。東京土建もこのような動きに呼応し、52年3月5日の中央執行委員会で関西からの呼びかけに応え、関東でも土建労働組合の戦線統一を促進することを決めた。そのために東京土建の機関紙「建設労働者」を全国の職人のための機関紙にしていくことを確認した。

このような土建労働組合の統一の流れが強まっているなかで4月7日に全日土建中央委員会が開催された。機関紙「建設労働者」73号の記述によると、関西ですすめられていた職人の統一問題については「職人・自労とも独自の立場で夫々の統一をおしすすめていくことを決定し、その場合特に職人と自労とが分裂したとの印象言動を与えることなくすべての統一が真に日常的政治的な闘いを通じてのみ可能であることを忘れず、この決定及び統一方針具体化のため徹底的な大衆討議と粘り強く実行することが申し合わされた」となっている。

この全日土建中央委員会によって職人と自由労働者のそれぞれ別個の全国的結集が確認された。その1カ月もたたないうちに「メーデー事件」が起り、東京土建の組織は大混乱になるが、土建労働組合の全国組織を確立する動きは順調に進み、6月16日、結成大会が開かれた。全国土建労働組合連合（土建総連）の結成大会には代議員162人、参加組合は36組合（11万5,000人）であった。

自由労働者の組合もみずからの全国組織を結成していくのであるが、それ以前に、自由労働者の側から土建労働者の全国結集に対する反発が生じた。土建総連結成の直前6月13、14日の両日、自由労働者の組合のみで全日土建全国代表者会議を開いた。そこで職人部出身の千葉全日土建委員長、唐沢書記長を「分裂主義者」と断定し、臨時指導部を選出し、大会準備をすすめた。9月6、7日に開かれた全日土建第7回大会では、千葉委員長、唐沢書記長を「全日土建の組織から職人を分離せ

しめた行為は、その意図の如何に拘らず、明らかに戦線の分裂を劃するものであり、利敵行為である」として除名処分にした。東京土建は10月27日、中央委員会を開き、千葉、唐沢両氏の除名に嚴重に抗議することを決めた。

全日土建は53年10月12日から15日まで第8回大会を開き、全日本自由労働組合（全日自労）と改称し、「職安労働者を中心に凡ゆる日雇労働者で構成する組織」として再出発した。組合員も一年間で2万5,000人増え、大会時7万5,515人となった。その後、全日自労は、土建総連（全建総連）・東京土建とともに、日本の社会保障闘争の中心的な役割をにない、共同のたたかいをすすめていった。

#### むすびにかえて——東京土建の試練と教訓——

東京土建は職人と自由労働者とを分離し、第5回大会を開き、建設産業の労働組合として新たなスタートをきった。土建労組の全国的結集もすすんでいた。その土建総連の結成をまちかにひかえた52年5月、「血のメーデー事件」が起こった。警察庁はメーデー事件をデモ隊による計画的な暴動として騒乱罪を適用し、入院中の負傷者をふくめ1,232人を検挙、261人を起訴した。

東京土建にとってもメーデー事件は、職安闘争につづいて深刻な影響を与えた。逮捕者のなかに多くの東京土建の組合員が含まれていたのである。5月17日までに自由労働者を含めて326人の組合員が検挙された。全体の検挙者の4分の1に相当する。東京土建の三役全員のうち、千葉常和委員長と神谷時次郎副委員長は逮捕され、唐沢平治書記長は指名手配となる。門田清はこう語っている。（「東京土建の歩み・その2」『建設』5号、1976年1月）。

「あんのじょうあくる日大変なことになって、東京土建の幹部はみんな逮捕されちゃったんですね。……残っていたのを数えた方がいいんじゃないか……。大きな打撃を受けました。仲仕を含めて2,500名いましたけれど、支部長が一番さきに支部の事務所の看板をはずすという状態ですから組合員はどんどんやめていきます。やめた気持ちでいて組合にやめたと届けなかった人をふくめて1,300人になったわけです。……そういうことで、常任はへる、給料はもらえない、いわば苦難の時代であったと思います。」

東京土建は組合員数が半減し、まさに組織は「壊滅的状态」におちいったのである。1952年は大会も開催できないどん底だった。しかし53年の日雇労働者健康保険法制定運動のなかで東京土建は再びよみがえってくるのであった。そして53年の大会では門田清が書記長に選出され、55年からは伊藤清が委員長の責務を遂行し、東京土建の発展に指導的な役割をはたすことになる。

ともかくも、戦後労働組合運動の転換点のなかで、東京土建は壊滅的な状態になりながら、その後、隆々たる発展をとげる組織を残すことができた。東京土建の戦後初期のこの時期をふりかえるならば、二つの問題を指摘しなければならない。一つは組織を残すことができたという問題である。

それはとりあえずは、当時においても数少ない個人加盟組織だったからだということができる。東京土建も加盟していた産別会議の大多数の単産は、企業別組合の連合体であった。企業の組合ごとの団体加盟であったから、反対勢力が組合の多数を占めれば、組合全体が単産を離脱していくことになる。

産別会議は1946年の163万人から51年の4万人にまで短期間のうちに衰退し、その後58年2単産9,000人で解散した。もちろんその要因には政府や企業のレッド・パージや占領軍の弾圧、民同派の台頭もあるが、この時期において、かろうじて組織を残すことができた東京土建と、衰退していった産別会議とを対比して考えるならば、それらの要因を極端に増幅してしまう組織形態のあり方を根本的な問題として指摘しなければならない。かつて中林賢二郎は「労働組合の一番の下部組織が企業別につくられている。そのことが、おそらく産別会議が解散していかざるを得ない、そのことと深くかかわりを持っていたのではないのでしょうか」（産別会議—その成立を運動の展開）労働運動史研究史研究53号、労働旬報社、1970年）と述べたが、この時期における発展と後退の要因について弾圧や分裂に帰してしまうことのない分析が必要とされる。

あと一つはユニオン・リーダーの問題である。当然のことながら組合組織が個人加盟だからといって組合が自動的に発展するわけではない。建設産業の組合では個人加盟組織が大多数であるが、そのなかでも発展する組合、停滞する組合がある。個人加盟のこの組織は、すくなくとも組織を維持し、つぎにそなえることができたという優位性をもつにすぎなかった。この時期の東京土建をみると、労働組合の発展のためには、ユニオン・リーダーの役割が重要だということがわかる。

東京土建の組合幹部の役割をみる場合、戦前からの階級的潮流の伝統を受け継いだというだけではすまないものがある。東京土建の運動が破局的な展開をみせたなかで、何を教訓としてつかみとったかは、すぐれてユニオン・リーダーの資質にかかわることである。そのなかで得たユニオン・リーダーの組合観がその後の発展の重要なファクターとなってくると思われる。東京土建の幹部は激烈なたたかひだった職安闘争やメーデー事件の経験をみずからの労働組合観にまで高め、その後の東京土建運動の教訓とした。門田清について、鈴木喜三郎は「けんせつ」（1981年5月1日）〈門田清追悼号〉でこう述べている。

「労働組合というのはいろんな党派を支持する人がいて、そういう人たちがそれでいて自分の組合だと思ふような、そういう組合じゃないといけないということをよくしっていたよね。日雇健保ののたたかひでそういう経験をいっぱいしてきたんだね。だから理屈だけでなしに、政治的な問題をさけて通るということではなしにそういう組合をつくることが世の中を変えていく早道だと確固とした信念につながっていたんじゃないかと思うんです。」

鈴木は、門田や伊藤とともに東京土建の運動を推進し、とりわけ1980年代の飛躍的な発展に貢献した幹部であり、門田への追悼の言葉は彼自身の信念でもあろう。いろんな党派を支持する人が自分の組合だと思ふような労働組合をつくること、そしてそのような組合をつくることが世の中をかえいく早道だということを、決して建前ではなく、確固とした信念にまですること、これが東京土建の先達たちの組合観であった。彼らは日本における数少ない戦闘的ユニオニストだったということができる。

（きのした・たけお 法政大学講師）